

ドライブなんて
久しぶりですね

せっかくの新車
だからな！

それにして
この辺も
変わったなあ

そうですね
ずいぶんと
賑やかになつて

私たちも
気をつけなきゃ
ですね…

…はあ…
サポカーにして
本当によかったです…

うわっ！

PiPiPi

キッ

踏み間違い時に
サポートする技術も！



65歳以上の方対象 サポカー補助金*

登録車なら最大

10万円

軽自動車なら最大

7万円

中古車なら最大

4万円

後付け装置なら最大

4万円

*サポカー補助金は、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載した車の購入等を支援します。

詳しくは

サポカー補助金



で検索

対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等を含む先進安全技術は、交通事故の防止や被害の軽減に役立ちますが、機能には限界があります。路面や気象条件によっては作動しない場合もありますので、機能を過信せず、引き続きドライバーの皆様が常に安全運転に心がけていただくようお願いいたします。





サポカー補助金について



高齢者の交通事故防止対策の一環として、対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置を搭載する車の購入、及び後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置等の購入等を支援する制度です。

補助金申請できる方

令和2年度中に**65歳以上**となる方で、対象装置を搭載した自動車を購入、又は後付けの対象装置を購入された方。^{※1}

※1 令和2年度中に65歳となる方については、令和2年度中に対象装置を搭載した自動車を購入、又は後付けの対象装置を購入された方が対象になります。

！ サポカー補助金の令和3年度までの延長が決定しました。

補助金の延長により、令和3年度は令和3年度中に65歳となる方についても対象とする予定です。詳しくは「次世代自動車振興センターWEBサイト」をご確認下さい。

補助金申請対象

令和2年度中に
65歳以上
となる方

+

対象装置搭載自動車の購入
もしくは
後付けの対象装置の購入

申請期間 令和2年3月9日～補助金予算終了まで
申請先 一般社団法人「次世代自動車振興センター」



次世代自動車振興センターWEBサイト
<http://www.cev-pc.or.jp/>



補助額について



車両購入補助について

新車

令和元年12月23日以降^{※2}に、新車新規登録又は新車新規検査届出された自動車が対象となります。

※2 同日以降に補助対象に追加された車種については、追加された日から対象になります。

中古車

令和2年3月9日以降に、中古車として登録(登録車)又は検査証交付(軽自動車)された自動車が対象となります。

- ①対歩行者衝突被害軽減ブレーキ
- ②ペダル踏み間違い急発進抑制装置等

購入車両	補助額	
	①と②を搭載する自動車を購入した場合	①のみを搭載する自動車を購入した場合
新車(登録車)	10万円	6万円
新車(軽自動車)	7万円	3万円
中古車	4万円	2万円

対象車種の詳しい情報は、経済産業省・国土交通省のホームページで公表されております。

後付け装置補助について

令和2年3月9日以降に、認定された店舗において、販売・取付けされた後付け装置が対象となります。補助金を申請するのは、後付け装置を販売する「後付け装置取扱事業者」として認定を受けた事業者となります。対象装置を購入された方ではありません。(購入時に、後付け装置の設置に要する費用から補助額が控除されます)

装置名	補助額※
障害物検知機能付き ペダル踏み間違い急発進抑制装置等	4万円
ペダル踏み間違い急発進抑制装置	2万円

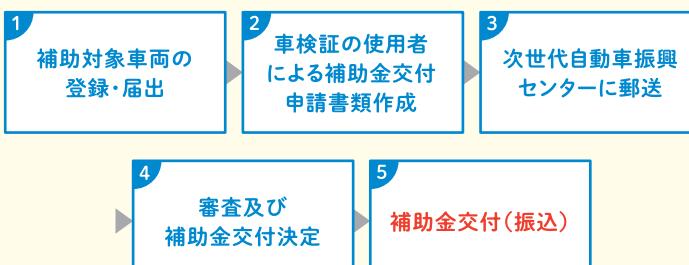
※補助額は条件により異なります。

認定された店舗の詳しい情報は、一般社団法人 次世代自動車振興センターのホームページで公表されております。



補助金申請～交付までの流れ

新車・中古車



後付け装置

